

第6回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会

小委員会 次第

日時 令和4年12月27日（火）
15時30分から17時まで

1 開 会

2 議 題

- ・家庭ごみ有料化の検討について

【配布資料】

- ・資料_家庭ごみ有料化の検討について

家庭ごみ有料化の検討について



○ 有料化の定義

「有料化」とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を指す。このため、例えば、手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合には、「有料化」に該当しない。

（環境省作成「一般廃棄物処理有料化の手引き」より引用）

○ 指定袋制度の種類

- ・ 単純指定袋制度 … 袋の価格にごみの処理費用等を含まない制度 **（有料化に該当しない）**
- ・ 有料指定袋制度 … 袋の価格にごみの処理費用等を上乗せする制度 **（有料化に該当する）**

○現行計画の位置づけ

『横浜市一廃廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～』（平成23年1月策定）より

ごみ処理費用の適正負担の在り方について、ごみ処理費用にかかる費用と本市の財政状況、ごみ量の推移と他都市の動向を注視しながら、市民負担の公平性の確保とリデュースの推進などの観点から、長期的視野に立って家庭ごみの有料化を検討します。

※ なお、「有料化の検討」は循環型社会推進交付金の交付要件となっている。

○本市の状況

- ・ 粗大ごみや一時多量ごみについては、既に有料化されている。
- ・ 家庭ごみや資源物を排出する場合、透明若しくは半透明の袋を指定している（広義の指定袋制度）。

【参考】

H9年1月 粗大ごみの収集を有料化

H12年2月 家庭ごみの排出を透明又は半透明袋に変更

実施都市の一覧

○実施都市の一覧と開始年度（令和4年4月時点）

| | 政令指定都市 | 近隣都市 |
|-------|--|---|
| 有料化 | 20都市中、9市実施 H10北九州、H17福岡、H18京都、H20仙台・新潟・岡山、H21札幌・熊本、H25千葉 | H17町田、H18大和、H19藤沢、H27 鎌倉・逗子、R1 海老名、R4 茅ヶ崎 |
| 単純指定袋 | 20都市中、4市実施 H11名古屋・静岡、H20神戸、H25浜松 | — |

（照会調査（令和4年7月に横浜市及び令和2年度に相模原市実施）やHP情報を基に作成。）

有料化の主な導入目的と期待される効果

(1) ごみの減量化

市民意識の向上によるごみ発生量の削減、最終処分場の延命化や処理施設のダウンサイズ化にも寄与
減量化を理由として導入する都市が最も多い

(2) 市民負担の公平化

ごみの減量化に取り組む市民の費用負担が小さくなる

(3) 市民サービス向上

新たな歳入となり、啓発の強化や廃棄物分野におけるサービスの向上に寄与

(4) 財源確保（施設整備等）

歳入を活用し、施設の老朽化等に対応するなど、施設整備への充当

他都市の家庭ごみ有料化と戸別収集の実施状況

| | 政令指定都市 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | 札幌市 | 仙台市 | 千葉市 | 新潟市 | 京都市 | 岡山市 | 北九州市 | 福岡市 | 熊本市 | 名古屋市 | 大阪市 | 堺市 | 広島市 |
| 家庭ごみ有料化（開始年度） | ○ (H21) | ○ (H20) | ○ (H25) | ○ (H20) | ○ (H18) | ○ (H20) | ○ (H10) | ○ (H17) | ○ (H21) | × | × | × | × |
| 戸別収集（開始年度） | × | × | × | × | ○ (不明) | × | × | ○ (M24) | × | ○ (不明) | ○ (不明) | ○ (S34) | ○ (不明) |
| 家庭ごみ有料化と合わせて戸別収集を開始 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |

| | 近隣都市 | | | | | | | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|
| | 鎌倉市 | 藤沢市 | 逗子市 | 平塚市 | 秦野市 | 厚木市 | 大和市 | 海老名市 | 町田市 | 茅ヶ崎 |
| 家庭ごみ有料化（開始年度） | ○ (H27) | ○ (H19) | ○ (H27) | × | × | × | ○ (H18) | ○ (R1) | ○ (H17) | ○ (R4) |
| 戸別収集（開始年度） | × | ○ (H19) | × | ○ (R1) | ○ (H19) | ○ (H31) | ○ (H17) | ○ (R1) | ○ (H17) | × |
| 家庭ごみ有料化と合わせて戸別収集を開始 | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | |

（「家庭系ごみ有料化・指定ごみ袋制度及び戸別収集に関する調査について（相模原市が令和2年度に実施）」に基づき、HPで最新情報を確認し追記）

家庭ごみ有料化等に寄せられた市民の声

○有料化等に関する広聴件数（過去5年間）

| | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | 合計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 賛成 | 1 | 3 | 4 | 1 | 3 | 12 |
| 反対 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| その他 | 0 | 4 | 1 | 2 | 0 | 7 |

※ 令和4年度は12月1日現在

○主な御意見

賛：「ごみの有料化に踏み切った自治体が増えている。有料化は減量化や過剰包装のとりやめが期待できる。有料化を検討してほしい。」

賛：「燃やすごみを有料化することで、さらに分別が進む。有料化を検討してほしい。」

反：「歳出改革に反対（うち、ひとつに「家庭ごみの有料化」）。」

反：「袋を買わせる制度について、袋の在庫が20年分くらいあるため、やめてほしい。」

他：「指定袋制度のイメージができない。市民生活に大きな影響を及ぼすため、なぜ導入するのもも含めて、内容を明確にして、早いうちから住民周知をすべき。」

主な検討項目

- 有料化の目的の設定
- 対象品目
- 料金体系
- 料金水準
- 徴収方法
- 使途
- 減免対象
- 周知方法
- 有料化に伴う課題への対応

※ 環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」手引きより

有料化の検討項目①（対象品目）

○ 対象品目（政令指定都市の状況）

| 都市名 | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 資源物 |
|------|------|------|---------------------------|
| 札幌市 | ○ | ○ | — |
| 仙台市 | | ○ | ○ 【容器包装プラ】 |
| 千葉市 | ○ | ○ | — |
| 新潟市 | ○ | ○ | — |
| 京都市 | | ○ | ○ 【缶・びん・ペットボトル・容器包装プラ】 |
| 岡山市 | ○ | ○ | — |
| 福岡市 | ○ | ○ | ○ 【びん・ペットボトル】 |
| 北九州市 | | ○ | ○ 【缶・びん・ペットボトル・容器包装プラ】 |
| 熊本市 | ○ | ○ | — |

※ 分別品目の名称は都市毎に異なるため、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物に名称を統一して記載
（出典：各都市HPを基に作成）

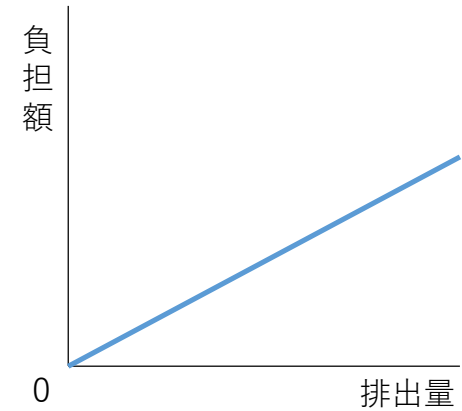
有料化の検討項目②（料金体系）

○ 排出量単純比例型

排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式

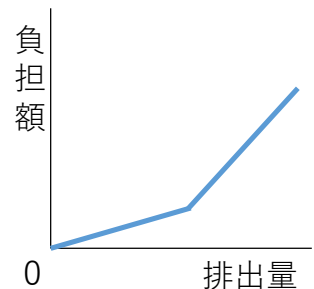
利点：制度がわかりやすい／他と比べて運用コストが低い
欠点：料金水準が低い場合には排出抑制につながらない

⇒ 90%以上の自治体がこの方式であり、
有料化実施の政令指定都市はすべてこの方式を採用

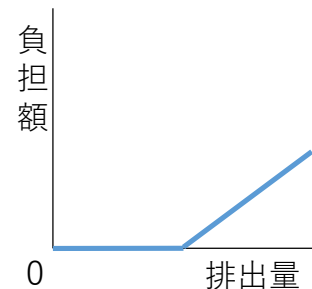


他にも以下のような料金体系があるが、制度運用におけるコストが大きく、採用は困難

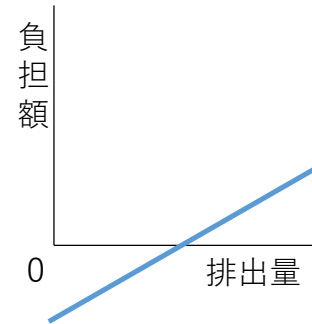
• 排出量多段階比例型



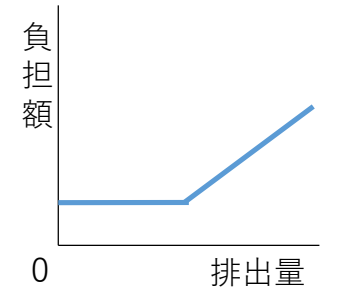
• 一定量無料型



• 負担補助組合せ型



• 定額制従量制併用型



有料化の検討項目③（料金水準と減量効果）

○ 料金水準

| | 政令指定都市 | | | | | | | | |
|-------------|--------|-------|------|-----|------|-------|------|-----|------|
| | 札幌市 | 仙台市 | 千葉市 | 新潟市 | 京都市 | 岡山市 | 北九州市 | 福岡市 | 熊本市 |
| ごみ袋手数料@ 1 ℓ | 2円 | 約0.9円 | 0.8円 | 1円 | 1円 | 約1.1円 | 1.1円 | 1円 | 0.8円 |
| | 隣接自治体 | | | | | | | | |
| | 町田市 | 鎌倉市 | 藤沢市 | 逗子市 | 大和市 | | | | |
| ごみ袋手数料@ 1 ℓ | 1.6円 | 2円 | 2円 | 2円 | 1.6円 | | | | |

⇒ 政令指定都市では1リットルあたり1円が多く、隣接自治体が1.6～2円となっている

（出典：各都市HPを基に作成）

【参考】政令指定都市における有料化でのごみ減量効果（導入2年前と導入2年後の比較）

| 札幌市 | 新潟市 | 北九州市 | 岡山市 | 京都市 | 熊本市 | 仙台市 | 福岡市 | 千葉市 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| ▲35.6% | ▲26.6% | ▲26.4% | ▲21.4% | ▲19.4% | ▲18.7% | ▲18.0% | ▲8.5% | ▲6.6% |

（出典：浜松市HP（令和2年度第2回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会資料）を基に作成）

有料化の検討項目④（徴収方法・使途・減免対象）

○ 徴収方法

⇒ 手数料を上乗せした有料指定袋が有力ではないか。

※ 粗大ごみと同様のシールの貼り付けは、燃やすごみの場合、排出頻度が高く、市民負担が大きい。

○ 使途

(1) 必要経費 … 袋製造・配送 / 手数料収納業務 / 減免対象者への無料配布 など

(2) 減量対策 … 啓発・環境学習 / 集積所の管理助成 など

(3) その他 … 施設整備 / ふれあい・持ち出し収集 / 不法投棄対策 など

○ 想定される減免対象

(1) 紙おむつ利用世帯 … 子育てや介護等への社会的配慮の必要

(2) 清掃ボランティア … 自治会等による清掃活動

(3) 生活保護受給世帯 … 経済的困窮世帯への配慮（未実施都市も多い）

(4) 剪定枝 … 緑化への貢献など、みどりアップの関係で配慮が必要

